

鎌ヶ谷市施策評価表(事後)

施策No.112  
 記入日 平成25年7月29日  
 点検日 平成25年 8月 8日

施策名	いきいきとした高齢社会の形成	施策担当マネージャー	健康福祉部次長	マネージャー氏名	望月 忠	内線	701
政策展開の基本方向	1 「健康で生きがいのある福祉・学習都市」をめざして	政策	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります				
関連計画・根拠法令等	①老人保健法 ②介護保険法 ③鎌ヶ谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 ④						

1. 施策の目的・成果	(1)施策の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。)						
	65歳以上の高齢者の方を対象とします。						
	(2) 施策の意図(対象をどのような状態にするのか)						
高齢者が生きがいを持ち、その人らしく暮らせるようにします。							
(3)施策の成果							
	指標名	単位	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	目標値 (目標年度27年度)
施策	65歳以上要介護認定率	%	12.9	13.3	13.5	13.8	14.5
	趣味や習い事などを行っている高齢者の割合 (高齢者アンケート)	%		60.4			増加
基本事業	「健康である」と答えた高齢者割合(高齢者アンケート)	%		29.5			増加
	シルバー人材センター会員数	人	491	505	515	457	600
	特定高齢者介護予防事業参加者数	人	82	86	109	92	増加
	地域密着型サービス定員総数	人	77	77	97	97	86
	地域包括支援センター整備数	箇所	2	2	3	3	3
	認知症サポーター養成講座受講者数	人	349	156	294	430	3,100

2. コストの推移	年度	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度( 年度) 今後の計画総額
	コスト・指標							
	(1)総事業費 自動計算	千円	4,853,679	5,164,571	5,577,402	6,304,832	6,707,973	0
	①国庫支出金	千円	717,474	773,157	626,015	936,857	1,042,136	
	②県支出金	千円	581,347	612,853	655,750	751,810	827,551	
	③市債・その他財源	千円	778,670	855,597	2,809,557	2,916,997	3,048,675	
	④一般財源	千円	2,776,188	2,922,964	1,486,080	1,699,168	1,789,611	
(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③自動計算	時間 /年	29,590	29,611	30,735	30,845	0	0	
①正職員(時間内)	時間 /年	16,581	16,990	17,648	17,857			
②正職員(時間外)	時間 /年	253	285	564	566			
③非常勤職員	時間 /年	12,756	12,336	12,523	12,422			

3. コスト説明	(1)市民一人あたりコスト	円	5,794	(2)全施策中の順位	この施策は、全42施策中	3	番目にコストをかけています。
----------	---------------	---	-------	------------	--------------	---	----------------

4. 環境分析	(1)過去5年間で施策を取り巻く環境はどのように変わったか	65歳以上の高齢者人口が毎年1,000人ほど増加しています。	(2)今後施策を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	高齢化は今後も続くことから財源の確保が課題となっていくことが予想されます。
	(3)施策について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見等)	高齢者福祉の充実は重要度が高い施策となっています。	(4)国・千葉県の方針並びに関係法規等の変化	国の検討会議においては、介護の必要性の低い「要支援」のサービスを介護保険から切り離し、市町村の独自事業にする案や高所得者利用者の自己負担を1割負担から引き上げることなどの意見が出されており、検討が行われていく見込みです。

5. 施策を構成する事務事業の状況※施策中優先順位順に記載	順位	事務事業名	担当課						

別紙に記載

6. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 市民等との役割分担は適切か？ 介護保険制度など市が運営主体となり行うことが義務付けられています。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)施策の目的は政策にどのように結びついているか。 いきいきとした高齢社会の形成は、誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会に欠かせないものとなっています。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 対象を広げたり狭めたりできないか？ 元気な高齢者を含め、高齢者全体を対象としており、偏りはなく適正な対象となっています。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この施策を廃止した場合支障があるか。同じ目的を持つ他の施策はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 介護保険制度での保険給付や介護予防など法的制度などであり、廃止することはできません。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎていないか？ どうしたらコスト、所要時間を縮減できるか？ 介護保険制度に基づく負担による運営を行っており、高齢者生きがい対策事業など効率的に実施していきます。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 今後も高齢化が進む中で、本施策により、高齢者がいきいきと暮らせる環境を整えていく必要があります。

7. 改革・改善案	(1)改革・改善の方向	高齢化に伴い対象者の増加が見込まれますが、介護予防や給付の適正化により介護給付費の抑制に努めていきます。
	(2)改革・改善案の概要 ※指標改善の根拠とコストを示す	介護予防の充実により、健康で元気な老人を増やし、介護を必要とする人の増加を抑えていく必要があります。
	(3)改革・改善案の問題要因と克服策	介護予防事業が、いきいきとした生活に結びつくことを理解いただけるよう事業の周知を図っていきます。
	(4)改革・改善案導入の考え方 ※施策担当マネジャー所感	高齢化の進行は避けられないところですが、介護予防の充実により、高齢者が生きがいをもって暮らしていけるまちとなり、住み慣れたまちで、地域の支えあいによりいつまでも元気に過ごせるまちとしていくため、取り組んでいく必要があります。

8. 成果とコストの方向性	成果の方向性	向上			
		維持			○
		低下			
			縮減	維持	増加
		コストの方向性			

成果とコストの方向性に関する説明

高齢化の進展からコストの増加が見込まれる状況にある中で、いかに介護予防を進めて増加を少なくできるのが課題です。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 現状維持、7: 拡充

- |                           |                              |                      |
|---------------------------|------------------------------|----------------------|
| 1 終了: 事業が完了したので、終了する      | 2 廃止: 事業を廃止する                | 3 休止: 再開を前提に休止する     |
| 4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する | 5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する | 6 精査・検証: 精査検証の上、継続する |
| 7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する  |                              |                      |

施策名 **いきいきとした高齢社会の形成**

注記 ①施策の中で優先度が高い事務事業から順に、A→B→Cの3区分で表示しています。  
 ②優先度の判断は、「施策貢献度」「行政の果たす役割の大きさ」「投資効果」「市民ニーズ」「緊急性」の5つの尺度で相対的に判断した結果です。

順位	事務事業名	担当課
A	介護サービス給付費に要する経費	高齢者支援課
	地域密着型介護サービス給付費に要する経費	高齢者支援課
	介護予防サービス給付費に要する経費	高齢者支援課
	地域密着型介護予防サービス給付費に要する経費	高齢者支援課
	予防事業に要する経費	高齢者支援課
	通所型介護予防に要する経費	高齢者支援課
	社会福祉センターの管理運営に要する経費	高齢者支援課
	高齢者在宅福祉に要する経費	高齢者支援課
	包括的支援事業に要する経費	高齢者支援課
	社会福祉センター耐震診断・改修事業	高齢者支援課
	地域密着型サービス拠点整備助成事業	高齢者支援課
	高額介護サービス費に要する経費	高齢者支援課
	高額医療合算介護サービス費に要する経費	高齢者支援課
	一次予防事業対象者支援事業に要する経費	健康増進課
特定入所者介護予防サービス費に要する経費	高齢者支援課	
B	高額介護予防サービス費に要する経費	高齢者支援課
	家族等支援事業に要する経費	高齢者支援課
	シルバー人材センターに要する経費	高齢者支援課
	高齢者生きがい対策に要する経費（敬老事業補助金）	高齢者支援課
	高齢者の施設措置に要する経費	高齢者支援課
	特定入所者介護サービス費に要する経費	高齢者支援課
	介護保険特別会計繰出金	高齢者支援課
	特例介護予防サービス給付費に要する経費	高齢者支援課
	高額医療合算介護予防サービス費に要する経費	高齢者支援課
	特例介護サービス給付費に要する経費	高齢者支援課
	特例地域密着型介護サービス給付費に要する経費	高齢者支援課
	特例特定入所者介護サービス費に要する経費	高齢者支援課
	高齢者生きがい対策に要する経費（はり、きゅう、マッサージ等費用助成金）	高齢者支援課
	市特別給付費に要する経費	高齢者支援課
	その他事業に要する経費（成年後見制度利用支援事業に要する経費）	高齢者支援課
	特例地域密着型介護予防サービス給付費に要する経費	高齢者支援課
	四市複合事務組合負担金に要する経費	高齢者支援課
介護保険運営推進事業に要する経費	高齢者支援課	
二次予防事業対象者把握事業に要する経費	高齢者支援課	
介護サービス適正化事業に要する経費	高齢者支援課	
C	介護保険料賦課徴収に要する経費	高齢者支援課
	特例特定入所者介護予防サービス費に要する経費	高齢者支援課
	その他事業に要する経費（地域自立支援事業に要する経費*給食サービス委託）	高齢者支援課
	介護認定審査会に要する経費	高齢者支援課
	介護認定調査等に要する経費	高齢者支援課
	介護サービス利用者負担対策事業に要する経費	高齢者支援課
	福祉有償運送の事務に要する経費	高齢者支援課
	その他事業に要する経費（地域自立支援事業に要する経費*介護相談員報償）	高齢者支援課
	その他事業に要する経費（福祉用具・住宅改修支援事業に要する経費）	高齢者支援課
	老人福祉施設の助成に要する経費	高齢者支援課
	介護保険財政調整基金積立金に要する経費	高齢者支援課
	介護事業者の助成に要する経費	高齢者支援課
	第1号被保険者還付加算金に要する経費	高齢者支援課
	介護保険事務に要する経費	高齢者支援課
	審査支払手数料に要する経費	高齢者支援課
高額介護サービス費貸付金に要する経費	高齢者支援課	
財政安定化基金拠出金に要する経費	高齢者支援課	
第1号被保険者保険料還付金に要する経費	高齢者支援課	
国庫支出金等過年度分返還金に要する経費	高齢者支援課	
一般会計繰出金	高齢者支援課	